

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項第3号（居住環境基準）  
及び第4号（災害配慮基準）に基づく認定の確認リスト

**※①の居住環境基準の対象となる建築物で基準に適合しないもの、及び②の区域内に存する建築物は認定することができません。**

①計画建築物が、居住環境基準（長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則第3条第1号及び第2号）の対象となるか確認することと、対象となる場合には、各基準の所管において所定の手続きを終えてから、対象（基準適合）欄にチェックしてください。

| 居住環境基準の対象となる建築物及び審査基準                             |                                | 対象<br>(基準適合)             | 対象外                      |
|---|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 横須賀市景観条例第8条第2項各号のいずれかに該当する建築物                     | 横須賀市景観計画における建築物の制限の規定に適合すること   | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 適正な土地利用の調整に関する条例第35条の規定により締結された地区土地利用協定区域内に存する建築物 | 当該地区土地利用協定における建築物の制限の規定に適合すること | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

注1：上記居住環境基準の対象となる建築物については、申請の際に横須賀市景観条例における協議終了通知書の写し又は土地利用行為承認申請書若しくは行為届出書の写しを添付して下さい。

②計画建築物が、下記の認定除外区域外であることを確認して下さい。（長期優良住宅の認定における居住環境基準及び災害配慮基準による認定基準（長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則第3条第3号及び第3条の2））

| 認定除外区域               | 根拠法   | 区域内                      | 区域外                      |
|----------------------|---|--------------------------|--------------------------|
| 都市計画道路の区域            | 都市計画法(第4条第6項のうち第11条第1項第1号)  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 地すべり防止区域             | 地すべり等防止法(第3条第1項)  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 急傾斜地崩壊危険区域かつ土砂災害警戒区域 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(第3条第1項)及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(第7条第1項) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 土砂災害特別警戒区域           | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(第9条第1項)                                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

注2：上記「認定除外区域内の建築物」とは、計画建築物の一部または全部が区域内に位置する建築物を指すものであり、敷地の一部が区域内に含まれることを指すものではありません。

注3：法第5条に基づく認定申請を行う者は、上記のチェック欄を記載のうえ、認定申請書に添付して下さい。必要に応じて、各区域の境界線を明記した配置図等を添付して下さい。

注4：上記の各区域の確認に当たっては、横須賀市ホームページの「わが街ガイド」等を参考にしてください。詳しくは、都市計画道路の区域については横須賀市都市部都市計画課、その他区域については神奈川県横須賀土木事務所にて確認して下さい。